

平成 2 1 年度目黒区予算案の概要

－ 区民の暮らしを支え、明日につなげる予算 －

平成 2 1 年 2 月 5 日

目 黒 区

平成21年度目黒区予算案の概要 目次

1	基本的考え方	1
2	財政状況と予算編成方針	1
3	予算規模	2
4	一般会計予算の概要	3
5	緊急経済対策	5
	(1)暮らしサポート21 ～区民の暮らしを支える緊急経済対策～(平成20年12月25日決定分)	
	(2)暮らしサポート21 II ～緊急経済対策追加実施～(平成21年1月21日追加決定分)	
6	21年度予算案の主な施策(緊急経済対策を除く)	9
	地域の安全・安心の確保	
	生活安全パトロールの充実・強化	10
	子どもの安全対策(私立幼稚園安全安心施設整備等補助他)	11
	住区センター・児童館・学童保育クラブへのAED設置	12
	新型インフルエンザ対策	13
	民間建築物の耐震化促進	14
	暮らしのセーフティネットの充実	
	次代を担う子どもたちの育ち・遊び・学びの支援	
	特定不妊治療費助成事業の実施	15
	子ども総合計画の策定	16
	保育園の新設	17
	認証保育所の増設	18
	小学校校庭の人工芝化	19
	自然宿泊体験教室事業の実施	20
	興津ネイチャースクール(仮称)の設置[健康学園跡施設]	21
	児童・生徒の健康・生活習慣の改善	22
	健やかに生きがいをもって暮らせる長寿安心社会の形成	
	健康づくりガイドブックの作成	23
	高齢者福祉住宅の確保	24
	高齢者緊急ショートステイ事業の実施	25
	高齢者の見守り・孤立防止	26
	高齢者の社会活動の支援	28
	介護サービス基盤の整備支援	29
	暮らしに信頼と安心を築くための支援	
	税のコンビニ・マルチペイメント収納導入	30
	福祉工房の整備[目黒本町障害福祉施設等(仮称)建設]	31
	第六中学校跡地障害福祉施設等建設準備	33
	地球と地域にやさしい環境づくり	
	低炭素社会と資源循環型社会の構築	
	保育園、小・中学校の壁面緑化	35
	区民参加型環境対策	36
	ごみ減量の推進	37
	未来に引継ぐ快適な環境の保全と創造	
	都市景観形成の推進	38
	上目黒一丁目地区市街地再開発	39
	大橋一丁目公園(仮称)等整備[立体都市公園制度の活用]	41
	自転車駐輪場等の整備	43
	目黒川浄化対策実験	44
	地域特性を生かした目黒らしさのある取り組み	
	新・元気を出せ!商店街イベント事業・商店街活性化事業	45
	観光まちづくりの推進	46
	地域人材活用による小学生国際交流事業の実施	47
資料1	一般会計歳入歳出予算	48
資料2	実施計画事業と重点化対象事業等	49
資料3	主要建設事業一覧	89
資料4	主な財源確保の取り組み	90
資料5	各会計歳入歳出予算	91
	1 一般会計	91
	2 国民健康保険特別会計	96
	3 老人保健医療特別会計	97
	4 後期高齢者医療特別会計	98
	5 介護保険特別会計	99
	6 用地特別会計	100

平成21年度目黒区予算案の概要

1 基本的考え方

平成21年度予算は

「区民の暮らしを支え、明日につなげる予算」

と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 急速に景気が悪化する中で、緊急経済対策など施策の迅速かつ適切な対応により区民生活の様々な不安を取り除き、区民の暮らしを支え、安心と元気をもたらす。
- 2 歳入の確実な確保と行財政改革の徹底により、行政計画の着実な実現と重要課題への対応を図るとともに、中長期的な景気変動にも耐え得る財政基盤を確保する。

2 財政状況と予算編成方針

昨年9月の米国大手投資銀行の破綻以降、米国の金融危機に端を発した急激な世界的な景気悪化が顕著となり、日本経済も急速に悪化してきています。このため、中小企業の資金繰りの問題、雇用不安、低所得者の家計圧迫など区民生活にも大きな不安の影を落としています。

急激な景気悪化の中で、区民生活を支える対策を講じるため、昨年12月25日に緊急経済対策本部を設置し、「中小企業等への支援策」、「生活者に対する支援策」、「区内業者向け支援策」の3つを柱とした約10億円規模の緊急経済対策「暮らしサポート21～区民の暮らしを支える緊急経済対策～」を決定しました。

その後、年明け以降の景気の落ち込みを踏まえ、さらに対策を充実強化するため、本年1月21日に「暮らしサポート21Ⅱ～緊急経済対策追加実施～」を決定しました。これにより、総額として約11億円を緊急経済対策経費として21年度予算に反映しています。

区の財政状況も21年度においては、特別区税、都区財政調整による特別区交付金をはじめとする歳入に大きな落ち込みが見込まれています。18年度以降、財源不足による基金活用なしに当初予算の編成を行ってきましたが、21年度については歳入減に伴う財源不足が生じたため、基金活用を一部行なって編成を行いました。

また、行財政運営基本方針で定めた4つの重要課題である「地域の安全・安心の確保」、「暮らしのセーフティネットの充実」、「地球と地域にやさしい環境づくり」、「地域特性を生かした目黒らしさのある取り組み」への対応を積極的に進めることで「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現を目指すこととしています。

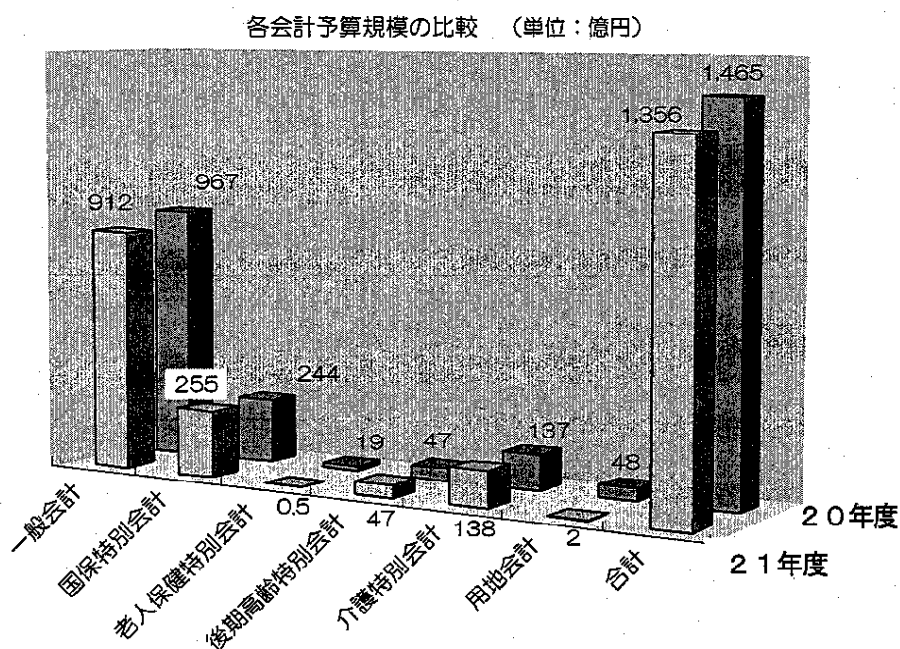
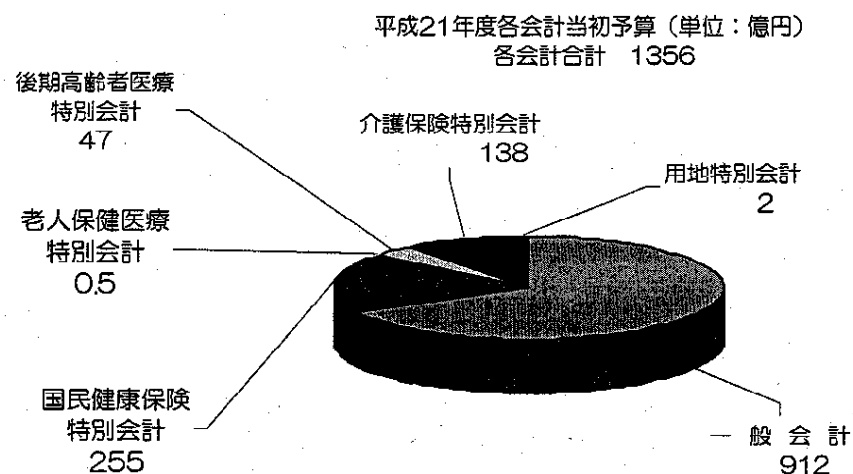
編成にあたっては、枠配分方式を継続することで、一般財源ベースによる予算の総額管理を行

い、計画的な編成を徹底し、重要課題等に重点的・効率的に予算配分することによって、総体としての区民福祉の向上を図るものとしています。

3 予算規模

一般会計予算の予算規模は、912 億円余で、前年度比 5.7%、55 億円余の減となりました。国民健康保険特別会計は、医療費などの増により、会計全体では前年度比 4.4%増の 255 億円余となっています。老人保健医療特別会計は対象医療費の減により 97.3%減の 5 千万円余、後期高齢者医療特別会計は前年度とほぼ同額で 47 億円余となっています。

また、介護保険特別会計についても、前年度とほぼ同額で 138 億円余となっており、用地特別会計は、東山公園拡張用地取得に係る経費の減により 46 億円余の大幅減となり、2 億円余の計上となっています。



予 算 規 模				単位：千円
会 計 区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
一 般 会 計	91,229,835	96,738,672	△5,508,837	△5.7%
特 別 会 計	44,429,385	49,800,466	△5,371,081	△10.8%
国民健康保険特別会計	25,547,390	24,461,459	1,085,931	4.4%
老人保健医療特別会計	53,568	1,989,665	△1,936,097	△97.3%
後期高齢者医療特別会計	4,793,701	4,770,040	23,661	0.5%
介護保険特別会計	13,815,730	13,740,569	75,161	0.5%
用地特別会計	218,996	4,838,733	△4,619,737	△95.5%
合 計	135,659,220	146,539,138	△10,879,918	△7.4%

4 一般会計予算の概要

(1) 財政規模

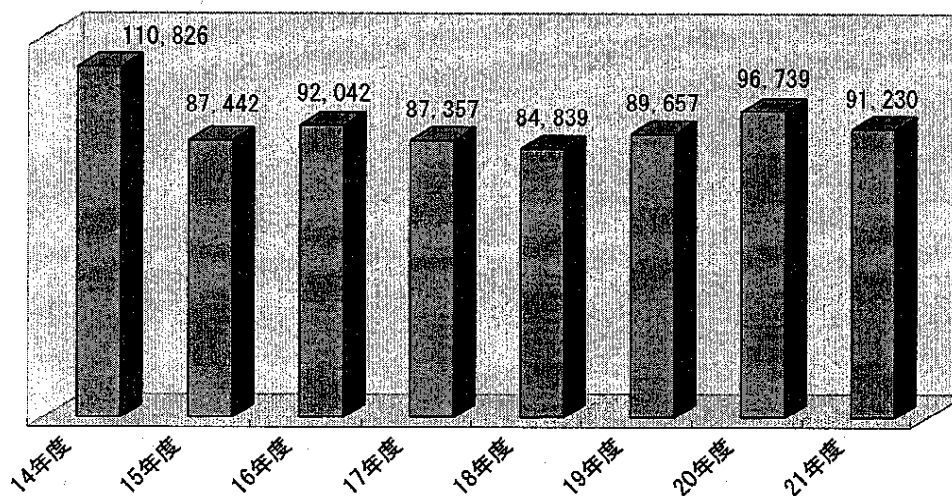
一般会計の歳入歳出予算は、資料1（48ページ）のとおりです。

一般会計の財政規模の推移は、次表のとおりです。

◎財政規模の推移

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
財政規模	110,826	87,442	92,042	87,357	84,839	89,657	96,739	91,230
伸び率	8.7	△21.1	5.3	△5.1	△2.9	5.7	7.9	△5.7

財政規模の推移（単位：百万円）



(2) 歳入

区税収入は412億円余で、前年度比2.7%、11億円余の減額となっています。

都区財政調整に基づく特別区交付金は、財源である市町村民税法人分が大幅減となったことを反映して、本区への交付金については、24.1%、50億円余の減となっています。

また、その他の一般財源では、株式等譲渡所得割交付金が2億円余、利子割交付金、配当割交付金、自動車取得税交付金がいずれも都税収入の見込みを反映して1億円余の減となっており、地方消費税交付金は都税の年度間の繰入時期の影響などによって3億円余増となっています。

国庫支出金は、青葉台一丁目アパート建替や目黒本町二丁目複合施設建設などに伴い2.3%、1億円余の増、都支出金については前年度に東山公園拡張用地を用地特別会計から買い戻しを行っていることで都市計画交付金が大きく伸びていたことなどが影響し6.8%、2億円余の減となっています。

特別区債は、前年度に東山公園拡張用地を一般会計に買い戻すために起債を発行したことが影響し70.8%、26億円余の大幅減となっています。

◎歳入伸び率の推移

単位：%

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
区税収入 (構成比)	△1.0 (31.6)	0.6 (40.3)	2.2 (39.2)	△1.7 (40.5)	8.8 (45.4)	3.1 (44.3)	6.8 (43.8)	△2.7 (45.2)
税外収入 (構成比)	23.1 (63.6)	△29.7 (56.6)	△7.2 (49.8)	△2.2 (51.5)	△2.9 (51.4)	10.6 (53.8)	4.9 (52.4)	△3.4 (53.6)
特別区債 (構成比)	△42.8 (4.8)	△49.7 (3.1)	274.3 (11.0)	△30.4 (8.0)	△61.6 (3.2)	△37.3 (1.9)	120 (3.8)	△70.8 (1.2)

(3) 歳出

既定経費は755億円余で、前年度に新規経費として計上した後期高齢者医療特別会計繰出金が既定経費として計上されたことや分別回収経費の増などが影響し、前年度比5.9%、42億円余の増となっています。既定経費のうち人件費は237億円余で、前年度比2.3%、5億円余の減となっています。

レベルアップ経費は、前年度にレベルアップ経費で計上した妊婦健康診査の経費が既定経費となったなどが影響し50.8%減の8千万円余となり、また、新規経費は、前年度に新規経費で計上した後期高齢者医療特別会計繰出金が既定経費となったことなどが影響し76.6%、29億円余の大幅減で8億円余となっています。

臨時経費は146億円余で、前年度に東山公園拡張用地を用地特別会計から買い戻しを行っていることや上目黒一丁目市街地再開発の減などが影響し31.3%、67億円余の減となっています。

5 緊急経済対策

(1) 暮らしサポート21 ～区民の暮らしを支える緊急経済対策～ (平成20年12月25日決定分)

アメリカで発生した金融危機が世界規模での不況へと発展する中、急激な円高の進行や株価の大幅な下落が実体経済にも影響を及ぼしています。このような厳しい経済状況は区民生活や中小企業等へのしわ寄せとなり、中小企業の資金繰りの悪化、雇用情勢の悪化、低所得者の家計圧迫など厳しい状況が見受けられます。

景気対策は一義的には国の役割ですが、区民生活に及ぼされる影響を見据えますと、区としてもできる限りの対応を行っていくことが必要となります。

そこで、目黒区では、「暮らしサポート21」と称しまして、21年度（一部20年度からの実施を含みます）に向けて次の3つを柱とした支援策に取り組むことを決定しました。

中小企業等への支援策	504,183千円	12項目	16事業（うち新規11事業）
生活者に対する支援策	274,367千円	13項目	13事業（うち新規10事業）
区内業者向け支援策	223,614千円	4項目	4事業（うち新規4事業）
合 計	1,002,164千円	29項目	33事業（うち新規25事業）

○中小企業等への支援策

項 目 名	内 容 説 明	予算額	備考
1 中小企業融資あっせん制度の拡大	※資金融資の内容説明欄は、20年度当初予算→20年度補正1号予算→21年度当初予算の順番での変更を表します。	364,869	
中小企業資金融資	○利子補給＝0%→0.4%→0.4%（本人1.8%） ○融資限度額＝1,000→1,500→1,500万円	3,344	20年度9月補正から継続
小口零細企業資金融資	○利子補給（経営支援適用者対象） ＝1.1%→1.9%→2.2%（本人0%） 3年間。4年目以降は、1.9%（本人0.3%）	38,435	21年1月開始
	○預託金	199,332	新規
	○信用保証料（経営支援適用者対象）＝9割補助	23,693	新規
中小企業創業支援資金融資	○利子補給＝1.8%→2.2%→2.2%（本人0%） 3年間。4年目以降は、1.8%（本人0.4%）。	21,889	20年度9月補正から継続
経営安定資金特別融資	○利子補給＝1.9%→1.9%→2.2%（本人0%） 3年間。4年目以降は、1.9%（本人0.3%）。	43,657	新規
	○信用保証料＝9割補助	19,220	20年度から継続
中小企業災害復旧資金融資	○融資限度額＝300→500→500万円	200	20年度9月補正から継続
相談窓口の充実	○商工指導員等2人→3人体制	12,711	新規
	○相談事務体制強化のため非常勤配置 21年2月から2人配置→4月から3人配置	2,388	21年2月から実施予定

○中小企業等への支援策（続）

項目名	内容説明	予算額	備考
2 公衆浴場事業者燃料費助成	月額最高4万円までを補助します。	9,600	新規
3 公衆浴場健康増進型設備助成金	総額6,000万円の改修計画で1/6を補助します。	10,000	新規
4 商店街街路灯助成	○電気料：1本@4,680円⇒@5,160円/年 ○維持管理費：1本@1,000円⇒@1,500円/年	14,786	新規
5 私立幼稚園協会補助	私立幼稚園の経営環境が非常に厳しいものとなっていることを踏まえ、経常費補助を増額し私立幼稚園の経営の安定化・健全化を図ります。	29,520	新規
6 民間社会福祉法人整備補助	民間社会福祉法人の財政悪化や雇用確保の困難さなどにより、厳しい環境となっています。そこで、大規模施設改修経費の一部を補助し、法人の負担軽減と区民の安全の確保を図ります。	59,110	20年度から継続 21年度は清徳苑－空調 さくら苑－浴槽
7 私道防犯灯補助	○電気料：1本@3,900円⇒@4,300円/年 ○維持管理費：1本@1,000円⇒@1,200円/年	16,298	新規
合 計		504,183	

○生活者に対する支援策

項目名	内容説明	予算額	備考
1 低所得者への支援策		50,896	
低所得利用者負担軽減	訪問介護・訪問入浴など予防給付10事業、介護給付11事業について、本人負担を5%軽減します。	16,936	19年度から継続
通所施設における食費実費額の一部補助	通所施設における食費の実費額について、一部補助を行います。補助額：低所得者等＝200円、一般（住民税所得割28万円以上）＝400円	5,520	18年度から継続
認証保育所等保育料助成	認証保育所などの利用者の負担軽減を図るため、低所得世帯を対象とした保育料の助成を行います。	28,440	新規
2 特別養護老人ホーム正規職員化	指定管理者が契約職員として配置してきた職員構成の見直しを行い、正規職員としての人材確保を行うことで事業の安定的運営、充実が図れるよう経費負担を行います。	40,725	新規 (雇用拡大)
3 総合庁舎で行う障害者の就労	就労支援事業の一環として、区役所内で知的又は精神障害者を臨時職員として採用し、雇用拡大を図ります。	3,225	新規 (雇用拡大)
4 自立生活支援ヘルパー派遣	要介護・要支援認定を受け継続的にヘルパーの派遣を利用していた区民が、認定対象外となった場合、一定期間ヘルパーを派遣し、自立できるよう一時的な生活支援を行います。	728	新規
5 通学介助支援の充実	移動支援事業において、両親が就労などで介助できない障害児の通学介助を行っていますが、21年度は人材確保の観点から介助単価を増額します。@1,608円⇒@2,000円/1時間	15,469	20年度から継続 単価増
6 通所施設利用促進助成	障害者自立支援法の施行に伴い、区内通所施設など（すくすくのびのび園・心身障害者センター・福祉工房・民間施設・区外施設）の利用者負担額を10%⇒5%に軽減します。	16,138	19年度から継続

○生活者に対する支援策（続）

項目名	内容説明	予算額	備考
7 リフト付福祉タクシーの拡充	外出困難な障害者等の社会生活の利便性確保を行います。 区内での出発から到着について、8時～20時⇒8時～22時（利用時間延長による充実）	29,387	利用時間延長
8 学童保育クラブ利用児童受け入れ枠の拡大	受け入れ枠の拡大によって待機児の解消を図り、児童の安全な居場所確保と保護者の就労促進につなげます。同時に、新たな非常勤職員配置により雇用拡大を図ります。	46,603	新規 （雇用拡大）
9 産後支援ヘルパー派遣事業	産後支援ヘルパー派遣事業において多胎児育児支援としての充実を図ります。 利用時間の拡大（3ヶ月42時間⇒1年84時間）	7,527	多胎児利用期間・時間増
10 食育の推進（特別給食の事業化）	食育を推進し豊かな給食が提供できるよう特別給食を事業化し、各小中学校で年間6回分の経費を負担します。	18,072	新規
11 非常勤職員の配置	各事業の充実強化と併せ、新たな非常勤職員配置によって雇用を創出します。	45,597	新規 （雇用拡大）
合 計		274,367	

○区内業者向け支援策

項目名	内容説明	予算額	備考
1 公共工事の発注拡大	毎年計画的に実施している各施設及び道路修繕などの計画修繕工事（小中幼含む）を早期に発注し、区内業者向け公共工事の拡大を図ります。 20年度計画修繕の早期発注⇒20,000千円 21年度計画修繕の早期発注⇒203,614千円（計画修繕予算総額 12億4千万円余）	223,614	予算の増額 20年度一部早期発注分を含む
2 「単品スライド条項」の適用	工事請負契約において、特別な要因で工期内に主要な工事材料の価格が著しく変動し契約金額が不適当となった場合に、契約金額の変更を可能とします。	—	20年12月から実施
3 前金払い制度の要件緩和	○工事：対象契約額 500万円以上⇒300万円以上、工期 45日以上⇒40日以上 ○工事の設計・調査及び測量：対象契約額 500万円以上⇒300万円以上	—	新規
4 年間単価契約における支払回数数の増	年間単価契約における請負業者に対しての支払回数については案件に応じて年2～3回としていましたが、原則として四半期ごとの支払を行い資金面に配慮した対応を行います。	—	新規
合 計		223,614	

(2) 暮らしサポート21Ⅱ ～緊急経済対策追加実施～
(平成21年1月21日追加決定分)

現下の景気悪化に伴い不安が広がる区民生活を支えるため、平成20年12月25日付けで緊急経済対策(暮らしサポート21)を決定したところです。緊急経済対策本部では21年度復活予算編成において、より一層の対策の充実強化が必要であると判断し、中小企業への支援策、延べ340日分の臨時的雇用枠確保を中心とする暮らしサポート21Ⅱ(緊急経済対策追加実施)を4項目4事業、約8千万円の規模で実施していくことを決定しました。

これにより、目黒区では緊急経済対策として全体で31項目37事業について、約11億円の規模で取り組んでいく予定です。

中小企業等への支援策	75,271千円	2項目	2事業
生活者に対する支援策	3,670千円	2項目	2事業
合 計	78,941千円	4項目	4事業

○中小企業等への支援策

項目名	内容説明	予算額	備考
1 小口零細企業資金融資	据置期間の延長(現行6ヶ月→1年)	3,745	新規
2 経営安定資金特別融資	申込期間の延長(現行5月下旬から6月末及び10月下旬から11月末に実施 → 通年受付)	71,526	新規
合 計		75,271	

○生活者に対する支援策

項目名	内容説明	予算額	備考
1 路上生活者等に係る宿泊施設の確保	緊急対応用の宿泊施設として、現行年間1床借り上げているところを3床に増やし、緊急時の円滑な対応を図ります。	1,278	確保数の増
2 臨時職員の雇用	・公園事務所作業補助 延べ240日(4人程度) ・ごみ収集作業補助 延べ100日(3人程度)	2,392	新規
合 計		3,670	

問い合わせ

企画経営部財政課財政係 電話5722-9137